

事務事業名		岩手県しいたけ産業推進協議会参画事業				☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業				
政策体系	政策名	05 豊かな市民生活を実現する産業の振興				事業期間		予算科目				
	施策名	20 地域の特性を生かした農林業の振興						会計	款	項	目	事業
	基本事業名	03 林業の振興										
根拠法令						☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和43 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度 ～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		01 06 02 01 08				
所属	部課名	農林水産部農林課										
	課長名	田中 聖一										
	係名	林業係	電話	27-3111								
	担当者	朴澤亨	内線	7127								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)												
岩手県しいたけ産業推進協議会は、県内のしいたけ生産団体及び関係機関等の連絡を密にし、生産、流通等の諸問題の解決を図り、岩手県のしいたけ産業の発展に資することを目的として設立された。当協議会へ参画することにより、当市のしいたけ栽培における生産意欲の継続や、振興につながる有効な情報を得、生産者への還元を図っていく。 ・岩手県乾しいたけ品評会への出展(H23年より中止) ・しいたけ栽培関係の各種情報収集 ・協議会会費の支出												
全体計画(※期間限定複数年度のみ)												
総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金										
		都道府県支出金										
		地方債										
		その他										
		一般財源										
		事業費計(A)	0									
		人件費	正規職員従事人数									
	延べ業務時間											
	人件費計(B)	0										
	トータルコスト(A)+(B)	0										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		
① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称 単位
岩手県乾しいたけ品評会は開催見合わせ、目ざろい審査会実施(当市からの目ざろい審査会への出展なし) 気仙地方乾しいたけ品評会開催見合わせ(気仙2市1町の原木生しいたけ(露地)の出荷制限により) 協議会会費支出		ア 岩手県乾しいたけ品評会 ※H23年度より目ざろい審査会 回
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ 気仙地方乾しいたけ品評会 回
目ざろい審査会の実施 協議会会費支出		ウ
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
しいたけ生産者及び業者		名称 単位
		カ しいたけ生産者(団体含む) 人
		キ
		ク
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)
生産者の生産意欲ならびに、技術の向上		名称 単位
		サ 岩手県乾しいたけ品評会出展数 点
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		シ 気仙地方乾しいたけ品評会出展数 点
安定して林業を営む		ス

(2) 総事業費・指標等の推移									
			年度	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	0	25	25	25	25	25
		事業費計(A)	千円	0	25	25	25	25	25
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	3	3	3	3	3	3
		人件費計(B)	千円	12	12	12	12	12	12
		トータルコスト(A)+(B)	千円	12	37	37	37	37	37
⑤活動指標		ア	回	0	0	0	1	1	1
		イ	回	0	0	0	1	1	1
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	49	49	49	4	5	5
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	点	0	0	0	0	0	1
		シ	点	0	0	0	0	0	2
		ス							

事務事業ID	0547	事務事業名	岩手県しいたけ産業推進協議会参画事業
--------	------	-------	--------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
岩手県しいたけ産業推進協議会は、県内のしいたけ生産団体及び関係機関等の連絡を密にし、生産、流通等の諸問題の解決を図り、岩手県しいたけ産業の発展に資することを目的に昭和43年に設立され、その目的に賛同し参画しているもの。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
平成23年3月11日の東京電力原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響を受け、平成24年4月20日付けで原子力災害対策本部長命により、大船渡市で産出されたいたけ(露地において原木を用いて栽培されたものに限る。)についても、当面の間、出荷を差し控えるよう指示が出されており、県内他市町においても、出荷制限となっていることから、生しいたけの加工品である乾しいたけについても、県における品評会の開催を見送り、目ざろい審査会を実施としている。平成26年4月、出荷制限指示の一部解除が、市内4生産者に対し発出された。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
出荷制限解除に向けた、情報及び助言が求められている。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	協議会への参画を通し、全国レベルでの乾しいたけの生産状況を把握することが可能で、それらを当市乾しいたけ生産振興に、役立てる事業であることから、政策体系と結びつく。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	協議会への参画団体は、県内の市町村等であり、それぞれの市町村等がこの協議会への参画を通し、乾しいたけ生産振興を図ることになるので、関与は妥当。	
有効性 評価	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	協議会に負担金を納入して運営を支えることで、しいたけ産業の振興に有効な情報を得ることになるので、対象、意図ともに適切である。	
	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	引き続きしいたけ産業の振興につながる有効な情報を得るためにも、継続して事業に参画する必要がある。	
効率性 評価	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	全国及び県内における乾しいたけ生産にかかる適切な、情報を得るために、協議会への参画は必要であり、事業の廃止・休止はできない。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある (具体的な手段, 事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	岩手県乾しいたけ品評会に参画する事業は当該事業のみで、他の事業との統廃合はできない。	
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	事業費は負担金のみで、削減できない。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	負担金納入事務にかかる担当職員の人件費であり、削減できない。	
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	受益者負担は発生しない	

事務事業ID	0547	事務事業名	岩手県しいたけ産業推進協議会参画事業
--------	------	-------	--------------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 県内市町のしいたけ(露地栽培)の出荷制限指示に係り、岩手県乾しいたけ品評会の開催は見送られ、目ぞろい審査会が実施された。気仙地区から、目ぞろい審査会への出展はなかった。東日本大震災での放射能による、東京電力への損害賠償等早急に解決し、しいたけ生産者の生産意欲の継続を図る必要がある。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) しいたけ生産を取り巻く状況が厳しいなか、生産意欲の継続や、振興につながる有効な情報を得る、生産者へ還元していくためにも、継続して事業に参画する必要がある。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		●	×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし。																							

	(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
4 事務事業の2次評価結果	2次評価者 農林課長	田中聖一

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)		(2) 2次評価者としての評価結果 <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 適切な事務執行がなされている。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
② 有効性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
③ 効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																						
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☒ 現状維持 事業のやり方改善 (☐ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 放射能による影響から開放され、しいたけ生産者が早期に安心して生産・出荷が再開できるようにしなければならない。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
